

# 建設業における人材確保に向けた取り組み ～茨城県建設業協会へのインタビューを通して～

筑波総研 株式会社 研究員 金田 憲一

## 1. はじめに

わが国の建設業は、住宅建設や社会インフラ整備を通して、戦後から高度成長期、バブル期のわが国の経済発展に貢献してきた。また、社会インフラの整備・維持管理や災害時における応急・復旧工事など、地域住民の安全・安心を支える「地域の守り手」としての役割も大きく、私たちの暮らしを支えている。

しかし、バブル崩壊後は建設会社が相次いで倒産したうえ、競争激化による労働条件の悪化もあって、「3K(きつい、きたない、危険)業界」として若者に敬遠されるなど、現在、建設業は他産業と比べて就業者が大きく減少している。また、同時に就業者の高齢化も進行している。

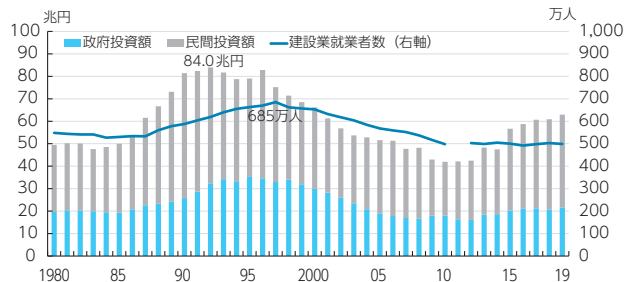
そこで本稿では、茨城県建設業協会へのヒアリングをもとに、茨城県の建設業における人材確保やイメージアップの取り組み状況についてみていきたい。

## 2. 建設業を取り巻く環境

### 2.1 わが国の建設投資額の推移

わが国の建設投資額は、戦後の経済成長に伴うインフラ需要、バブル期の民間建設投資の急増などにより増加を続け、1992年にピーク(84.0兆円)を迎えたものの、その後は、国の財政悪化に加え、インフラ整備の成熟、人口の都市一極集中に伴う地方インフラ需要の減少などから減少を続けていた(図1)。

図1 建設投資額(名目値)と建設業就業者数の推移



注1: 2011年の就業者数は、東日本大震災の影響によりデータが無い  
 注2: 建設投資額は年度、就業者数は暦年  
 注3: 建設投資額は2017年、2018年は見込み額、2019年は見通し額  
 出所: 国土交通省「令和元年度建設投資見通し」、総務省「労働力調査」より筆者作成

しかし、2010年代に入り、相次ぐ自然災害からの復興需要や国土強靱化対策、景気回復下での企業収益の回復に伴う工場新設需要の増大などに支えられ、建設投資額は再び増加傾向にある。

さらに今後は、高度成長期に建設した多くの建造物が一気に更新時期を迎えることもあり、建設業の担う役割は益々大きくなっていく。

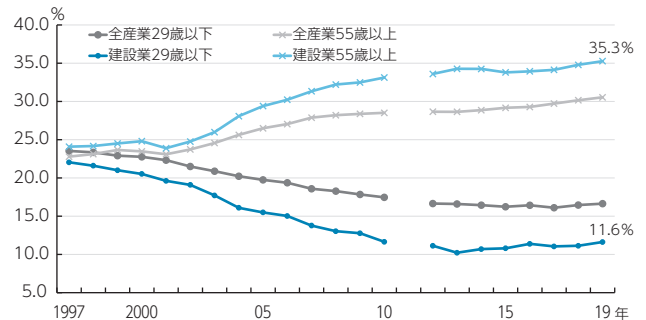
### 2.2 他産業より深刻な「人手不足と高齢化」

こうした中、わが国の建設業就業者数は、1997年をピーク(685万人)に減少している。2010年代以降は、横ばい圏内で推移しているものの、建設投資額が増加する中で、依然として人手不足の状況が続いている(図1)。

この間、就業者の高齢化も進み、1997年以降、建設業就業者数における55歳以上の割合は上昇傾向を辿り、2019年には35.3%まで上昇している。一方で、新卒者などの若年入職者が減少しているため、29歳以下の割合は低下傾向にあり、2019年には11.6%と、他産業を上回るペースで高齢化が進行している(図2)。

今後、55歳以上の就業者が定年を迎えることが見込まれるため、新規入職者の確保と若年者への技術継承は、建設業が克服しなければならない喫緊の課題となっている。

図2 就業者数の年齢構成の変化



注1: 2011年は、東日本大震災の影響によりデータが無い  
 出所: 総務省「労働力調査」より筆者作成

## 2.3 「新・担い手三法」による働き方改革の推進・生産性向上

こうした状況を打開するため、2019年、国土交通省は、建設業における働き方改革の推進や生産性向上などを目的に、従来の「担い手三法」（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）を改正し「新・担い手三法」を施行した。

主な内容として、働き方改革の推進に関しては、「休日や天候などを考慮した適正な工期設定」「施工時期の平準化」「著しく短い工期による請負契約の締結の禁止」など、生産性向上に関しては、「情報通信技術（ICT）の活用」「『技士補』資格の新設による管理技術者の配置要件の緩和」などが挙げられる。

こうした国の動きを受けて、当地茨城県においてどのような取り組み状況にあるのか、次項から紹介していきたい。

## 3. 一般社団法人 茨城県建設業協会へのヒアリング

建設業のイメージアップや人材確保に向けた取り組みについて、一般社団法人 茨城県建設業協会 業務課 課長の鈴木 康弘氏に話を伺った（ヒアリング日：2020年8月18日）。

### 3.1 県内建設業における人手不足の状況

同協会では、建設工事の品質と県民の安全・安心の確保を図る「安全確保事業」や建設業の健全な発展・向上を図る「雇用改善事業」などを展開している。会員企業数は、2020年8月3日時点で547社となっている。

建設業における人手不足の状況について、鈴木氏は「どの会員企業からも『人手が足りている』といった声は聞きません。特に鉄筋工や型枠工などは慢性的に不足しています。加えて、壁や床などの“塗り”を行う左官や瓦葺きなどの専門的な技術を必要とする職人も、住宅様式の変化もあって減少しています。一般的に、これらの専門技術は現場での実践で身に付けますが、人手が減少しているため技術の継承がうまく出来ていません」と語る。

こうした状況を踏まえ、同協会では現在、建設業の次代を支える人材を確保するため、労働環境の改善や若年入職者の確保、女性活躍推進などに取り組んでいる。以下では、これらを具体的にみていきたい。

### 3.2 茨城県建設業協会の取り組み

#### ■ 「週休2日制」の促進による労働環境の改善

まず、同協会では、働きやすい環境づくりを段階的に進めており、そのひとつに「週休2日制の早期実現」がある。2019年6月から毎月第2土曜日を、2020年4月からは第2土曜日に加えて第4土曜日も「県内公共工事一斉休工日」に指定している。また、2021年4月からは第3土曜日も休工日とする予定にある。

鈴木氏は「建設業では時間外労働の上限規制が適用されるまで猶予<sup>1</sup>がありますが、少しでも早く対応することで、働く環境が改善していることを社会にアピールする必要があります」と語る。

一方で、「工事の種類や工期が迫っているなどの理由により休工できない現場があることも事実です。また、工期がより厳しい民間工事に一斉休工日を導入するには、発注企業を含め多くの方々の協力が必要になります。そのほか、日給労働者が休工日に別の現場に出向いて働くケースもあるため、日給制を月給制にするなどの改善策も必要になります」と現在の課題について指摘する。

#### ■ 若年入職者の確保に向けた取り組み

こうした労働環境の改善に加え、若年入職者の確保に向けた取り組みも展開している。

同協会では、毎年9～11月に県内の工業高校をはじめ、専門学校、大学を含めた計10校を対象に「建設現場見学会」を開催している。参加者の多くは高校1年生であり、土木科の生徒は道路や橋梁などの公共工事、建築科の生徒は小・中学校の建設工事など、各自が学校で学んでいる内容に合わせて現場を見学できる。なお、見学先の選定にあたっては、茨城県から稼働している工事現場リストの提供を受けている。

1. 働き方改革関連法の施行に伴い、2019年4月から時間外労働の上限規制が順次適用されているが、建設業では、5年間の猶予が与えられ、2024年4月からの適用となっている

また、2年生向けには「建設現場実習」のほか、普通科の生徒にも門戸を広げた「建設現場インターンシップ」を実施している。どちらも期間は2〜3日間だが、各企業は測量や建設機械の操作など実際の作業を通して“建設業の魅力”を肌で感じてもらうために様々な実習内容を用意している。



現場実習でドローンを操縦する女子生徒(左)  
(同協会より提供)

さらに、同協会は、就職活動の時期に合わせて「建設業合同企業説明会」を開催している。これは会員企業からの「個々の企業では多くの学生を集めるのは難しい」といったニーズに応える形で2018年から開始した取り組みである。

こうした一連の取り組みについて、鈴木氏は「まず、見学会では高校1年生を対象に、建設業のイメージを掴んでもらうことが狙いです。生徒からは『生の現場を見ることで、建設業の目的や使命、魅力を感じることが出来て良かった』という感想をよく聞きます。また、インターン先でお世話になった企業に就職が決まるケースも出ています」と成果について語る。

#### ■ 小・中学生や保護者にも興味を促すイベントを開催

鈴木氏は「今後、さらに若年入職者を増やすためには、小・中学生の時期から建設業に興味を持ってもらうことが重要です」と指摘する。

その取り組みのひとつに、1994年から毎年開催している「建設フェスタ」がある。建設フェスタでは、県内の各自治体や建設関連団体が連携し、建設機械の乗車体験や建設作業の体験など

を通して、建設業の魅力や必要性をアピールしている。

建設フェスタについて、鈴木氏は「2019年は過去最高の26,000人の来場者数を記録しました。来場者の多くが小・中学生とその保護者で、リピーターも多く好評をいただいています。小・中学生に建設業の魅力を感じてもらうことに加え、近年では、こうしたイベントを通して、保護者の頭の中にある建設業の古いイメージを払拭してもらう良い機会にもなっています」と建設業のイメージアップについての効果も指摘する。



「建設フェスタ」での乗車体験の様子(同協会より提供)

#### ■ 「建女ひばり会」設立による女性活躍の推進

今後、さらなる活躍が期待されるのが女性人材である。同協会では2019年9月に女性部会「建女ひばり会」を設立し、建設業における女性活躍推進の取り組みをスタートした。

同会設立について、鈴木氏は「個々の企業では女性からの意見や課題を共有しづらい部分がありましたが、同会の設立を機に女性からの意見が出やすくなっています。また、建設業は男性社会の色彩がまだ残っているため、女性ならではの視点で現場環境がより改善していくことにも期待しています」と語る。

現在、現場での女性の活躍はまだ少ないものの、女性技術者の登用を促すモデル工事が発注されるなど、現場における女性の活躍に向けた動きがみられ始めている。今後は女性用トイレや更衣室の設置など、少しずつ労働環境の改善を進めていくという。



### 3.3 今後の展望

茨城県建設業協会では、今後も、労働環境の改善や人手不足への対応を着実に進めていく予定にある。

こうした中、2020年6月には「いばらき建設業 就職応援サイト」を開設した。同サイトでは、会員企業の求人情報を地域・職種別などで細かく検索できるほか、インターンシップの受け入れ情報なども掲載している。なお、企業の掲載料は無料である。

同サイトの開設について、鈴木氏は「会員企業の中にはホームページを持っていない企業もあるため、各企業の人材確保に協力したいと考え開設しました。登録企業数も徐々に増えており、開設数か月で既に当サイトからの応募で採用が決まった企業も出始めています」と話す。



いばらき建設業 就職応援サイト (同サイトより抜粋)

近年、人手不足解決の手段としてICT工事が注目されているが、現段階では、採算性の面から、小規模の現場での活用はまだ難しいという。ただし、その中でも既に活用されているのがドローンである。

2019年10月、台風19号による河川の氾濫などで大きな浸水被害が出た際、災害協定を結ぶ茨城県からの要請で、同協会の職員が現場の被害状況を同協会保有のドローンで撮影した。今後、測量などへの活用も期待されており、同協会では、ドローンの資格講習会も開催するなど、ICTの活用に力を入れている。

最後に、鈴木氏は「建設業は社会インフラの整備という大きな目的に加え、近年相次ぐ自然災害からの応急・復旧作業という大きな使命があります。昨年の台風被害の際には、会員企業の協力の

下、24時間体制で1週間かけて復旧作業を行いました。こうした地元企業による地域貢献もしっかりと広報することで、建設業のイメージアップに繋がっていきたいと思います」と語った。



話を伺った茨城県建設業協会 業務課 課長 鈴木氏

### 4. おわりに

このように、茨城県建設業協会では、週休2日制の促進や工業高校生を対象の中心とした若年入職者の確保、小・中学生や保護者への建設業の魅力発信、女性部会設立による女性活躍の推進など、人材確保や建設業のイメージアップに向けた取り組みを展開している。

今後、地域の建設業は、近年増えている災害時の応急・復旧対応や老朽化が見込まれるインフラの更新など、私たちの暮らしを支える役割が益々大きくなっていく。

そうした中、同協会では、会員企業向けにBCP(事業継続計画)策定支援セミナーなどを開催している。その結果は、国土交通省関東地方整備局の認定制度である「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」において、同局管内都県の中で、茨城県が最も多い261社が認定を受けている(2020年7月1日時点)ことにも表れている。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設フェスタが開催開始以来初めて中止になるなど厳しい環境に置かれている。

しかし、こうした状況においても、茨城県建設業協会をはじめ同協会の会員企業が「地域の守り手」として地域貢献を牽引する存在であり続けることに期待したい。